

支 払 基 金
平成 27 年 12 月 28 日

特定器材マスターの改定について

今般、下記のとおり特定器材マスターを改定しましたのでお知らせします。
なお、下記 1 の新設コードは、適用年月日を平成 28 年 1 月 1 日に設定していることから、平成 27 年 12 月診療分以前の電子レセプトに使用することのないようご留意願います。

記

- 1 平成 27 年 12 月 28 日付け厚生労働省告示第 483 号に基づく新規特定器材コードの設定（変更区分「3」：11コード）

平成 28 年 1 月 1 日適用

特定器材 コード	特定器材名	金額 種別	金額
710010886	人工肩関節用材(リバーズ型・インサート・特殊型(2))	1	53,600
710010887	植込型脳・脊髄電気刺激装置(振戦軽減用)(4極用・MRI対応型)	1	1,240,000
710010888	植込型脳・脊髄電気刺激装置(疼痛・16極・充電・MRI・32極)	1	1,870,000
710010889	植込型脳・脊髄電気刺激装置(振戦軽減・16極以上・充電・MRI)	1	2,090,000
710010890	植込型除細動器(3型・皮下植込式電極併用型)	1	3,060,000
710010891	植込型除細動器用カテーテル電極(皮下植込式)	1	870,000
710010892	人工血管(永久留置型・小血管・セルフシーリング・ヘパリン使用)	1	4,160
710010893	自己拡張型人工生体弁システム	1	3,670,000
710010894	ヒト骨格筋由来細胞シート(採取・継代培養キット)	1	6,360,000
710010895	ヒト骨格筋由来細胞シート(回収・調整キット)	1	1,680,000
710010896	ファイバーポスト支台築造用	1	892

2 平成27年12月28日付け厚生労働省告示第483号に基づく特定器材名称の変更(変更区分「5」:5コード)

平成28年1月1日適用

特定器材コード	特定器材名	
	変更後	変更前
710010833	人工肩関節用材(リバーズ型・インサート・特殊型(1))	人工肩関節用材(リバーズ型・インサート・特殊型)
732070000	植込型脳・脊髄電気刺激装置(振戦軽減用)(4極用・標準型)	植込型脳・脊髄電気刺激装置(振戦軽減用)(4極用)
710010612	植込型脳・脊髄電気刺激装置(疼痛除去・16極以上・充電・標準)	植込型脳・脊髄電気刺激装置(疼痛除去用)(16極以上用・充電式)
710010687	植込型脳・脊髄電気刺激装置(振戦軽減・16極以上・充電・標準)	植込型脳・脊髄電気刺激装置(振戦軽減用)(16極以上用・充電式)
737670000	人工血管(永久留置型・小血管・セルフシーリング・ヘパリン非使用)	人工血管(永久留置型・小血管用・セルフシーリング)

3 平成26年3月5日付け厚生労働省告示第62号「別表 経過措置」に基づく特定器材コードの廃止(変更区分「9」:5コード)

平成27年12月31日廃止

特定器材コード	特定器材名
710010753	ペースメーカー・トリプルチャンバ2型・単極又は双極・MRI・指定
710010755	P T C A用カテーテル(再狭窄抑制型)・指定番号
710010760	両室ペーシング機能付き植込型除細動器(単極又は双極・自動)・指定
710010762	両室ペーシング機能付き植込型除細動器(4極用・自動)・指定
710010764	カプセル型内視鏡(大腸用)・指定番号